

熱中症ゼロ！
を目指して

あつい夏に、あんしんを。

港区の熱中症対策



熱中症は、体が暑さに慣れていない梅雨の時期から増加し始めます。昨年は6月29日に都内で年内初の熱中症警戒アラートが発出されました。

港区では、区民と区を訪れる全ての方の熱中症予防に向けて様々な取組を行っています。

※各取組の内容は随時更新予定です。



1 暑さを避けるための滞在場所を提供

区内の要件を満たす施設を、暑さを避けるための滞在場所（クーリングシェルター/ひと涼みスポット）として指定しています。区内事業者の皆さんにも協力いただき、5月16日現在、59カ所が一時的な涼み処として利用可能です。

指定施設一覧



2 水分補給設備として無料の給水スタンドを設置

本庁舎及び各地区総合支所施設内に、マイボトル等に給水できる無料の給水スタンド（ウォーターサーバー）を設置しています。

設置場所一覧



3 一部の区立運動場に簡易ミスト装置を設置

一部の区立運動場に、簡易ミスト装置（移動式ミスト扇風機）を設置します。
設置期間：令和7年7月～9月（予定）

4 エアコンがない高齢者世帯にエアコン購入設置費用を助成

全世帯員が住民税非課税かつ65歳以上の世帯で、エアコンがない、または故障で使用可能なエアコンがない世帯に、購入設置費用の助成を行っています。

助成制度の詳細



5 一部の公園等に日陰・クールスポットを設置

区内の一部の公園や児童遊園等に、よしずやミストシャワー（ミストポール）を設置しています。また、水遊びが楽しめる噴水やじゃぶじゃぶ池を順次開放しています。

設置公園等一覧

